

エスエスアイ富士菱の現状 2012

平成 24 年版/平成 23 年度決算



人 エスエスアィ富士菱株式会社





目 次

I. 概況及び組織に関する事項

- 1. 会社の特色
- 2. 会社の沿革
- 3. 経営の組織
- 4. 株主の状況
- 5. 役員の状況

Ⅲ. 主要な業務の内容

III. 主要な業務に関する事項

- 1. 直近の事業年度(平成23年度)における業務の概況
- 2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標等
- 3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標等
 - (1) 主要な業務の状況を示す指標等
 - (2) 保険契約に関する指標等
 - (3) 経理に関する指標等
 - (4) 資産運用に関する指標等
- 4. 責任準備金の残高

IV. 運営に関する事項

- 1. リスク管理の体制
- 2. 法令遵守(コンプライアンス)の体制
- 3. 消費者保護(金融 ADR)の体制

V. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

- 1. 計算書類
 - (1) 貸借対照表
 - (2) 損益計算書
 - (3) キャッシュ・フロー計算書(間接法)
 - (4) 株主資本等変動計算書
- 2. 保険金等の支払能力の充実の状況
- 3. 有価証券または金銭信託の取得価額または契約価額、時価及び評価損益



I. 概況及び組織に関する事項

1. 会社の特色

弊社は、平成 18 年 4 月 1 日から施行された「保険業法等の一部を改正する法律」で制度が 導入された少額短期保険業者です。

平成 21 年 2 月 16 日付で関東財務局長(少額短期保険)第 48 号として登録を完了し、医療保険の募集を開始しました。

弊社が取り扱う医療保険は、「50歳からの入院保険」といって、満50歳から満84歳まで申し込むことができる入院保障に特化したこれまでになかったタイプの医療保険です。

総合的な医療保険ではなく、入院のみを保障するという単一の目的に絞った安くてシンプルな保険でわかりやすいということで、シニアの人気を集めています。

業務拡大に伴いまして、平成24年5月に本店を山梨県から大阪府に移転し、平成24年6月 1日付で近畿財務局長(少額短期保険)第8号として登録を完了し、業務を開始しました。

エスエスアイ富士菱株式会社は、少額短期保険の特徴を生かし、お客様の要望に応える会社です。

2. 会社の沿革

平成 19 年 11 月 7 日	少額短期保険業準備会社「富士菱少額短期準備株式会社」を設立
平成 20 年 11 月 1日	商号を「エスエスアイ富士菱株式会社」に変更
平成 21 年 2 月 16 日	関東財務局長(少額短期保険)第 48 号として登録を完了
平成 21 年 3 月 16 日	山梨グリーン共済会の業務及び財産の管理委託認可
平成 21 年 5 月 16 日	「医療保険【50歳からの入院保険】」を発売開始
平成 24 年 5 月 18 日	業務拡大に伴って、本店を山梨県から大阪府へ移転
平成 24 年 6 月 1 日	近畿財務局長(少額短期保険)第8号として登録を完了

現在に至る



3. 経営の組織

□ 所在地

<本社> 〒570-0028 大阪府守口市本町2丁目5番18号守口CIDビル

組織図 (平成24年7月1日現在) 経営企画部 保険計理人 監査役 契約部 代表取締役 取締役会 株主総会 総務部 内部検査部 コンプライアンス委員会 (法令等遵守・内部監査) (法令等遵守) (内部監査部門) 情報システム部



4. 株主の状況

□ 株式数

発行可能株式総数 20,000 株 発行済株式の総数 3,000 株

□ 株主数

平成 23 年度末株主数 16 名(社)

□ 株主

(平成 24 年 5 月 11 日現在)

# + OT A + 1 4 A Tr	出資	の状況
株主の氏名または名称	持 株 数 等	持 株 比 率
森田 貢成	200 株	6.6%
石川 忠正	200 株	6.6%
鈴木 智	200 株	6.6%
岡井 良裕	200 株	6.6%
松丸 幸一	200 株	6.6%
アルファクラブ栃木株式会社	200 株	6.6%
ライフプラン株式会社	200 株	6.6%
株式会社ハートリンク	200 株	6.6%
齋藤 強	200 株	6.6%
齋藤 猛	200 株	6.6%
大林 康隆	100 株	3.3%
株式会社東海互助会	100 株	3.3%
中村 彰祐	200 株	6.6%
株式会社ビップ	200 株	6.6%
株式会社富士互助センター	200 株	6.6%
松本 三千代	200 株	6.6%



5. 取締役及び監査役の状況

(平成 23 年 3 月末日現在)

氏 名	役 職 名	重要な兼職
松本 三千代	代表取締役	_
石川 忠正	専務取締役	_
櫻林 一太	取締役(非常勤)	_
水上 英雄	取締役(非常勤)	_
田中 ひとみ	取締役(非常勤)	_
舛舘 利通	取締役(非常勤)	株式会社眞照堂 専務取締役
神田 昌毅	取締役(非常勤)	株式会社アルファクラブ 専務取締役
坂井 賢一	取締役(非常勤)	株式会社ビップ 代表取締役副社長
大林 康隆	取締役(非常勤)	株式会社東海互助会 代表取締役
吉田 洋司	取締役(非常勤)	ライフプラン株式会社 代表取締役
岡井 謙一	取締役(非常勤)	株式会社ベルウイング 副社長
齋藤 強	取締役(非常勤)	株式会社京阪互助センター 代表取締役
鶴野 正孝	監査役(非常勤)	アクタース株式会社 代表取締役
		社団法人 日本アクチュアリー会正会員
鈴木 智	監査役(非常勤)	株式会社セレマ 専務取締役



Ⅱ. 主要な業務の内容

当社では、申込みの対象を50歳からの男女に絞り込んだ入院医療保険を開発し「50歳からの入院保険」として販売しております。



III. 主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度(平成 23 年度)における業務の概況

契約獲得件数は、累計ベースで8,441件となり、保険料収入は、132,433千円、経常収益は、134,566千円となりました。

対前年と比較して、契約獲得件数は、2,338件の増加となり、保険料収入は、52,929千円の増加となりました。

2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標等

(単位:千円)

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
経常収益		28,237	83,706	134,566
	うち保険料	23,467	79,504	132,433
経常損失		△45,588	△34,250	△23,134
当期純損失		△43,762	△35,690	△23,435
資本金の額		150,000	150,000	150,000
発行済株式の総数		3,000 株	3,000 株	3,000 株
純資産額		81,377	45,686	22,251
保険業法上の純資産	額(※)	81,377	53,128	32,222
総資産額		96,121	73,840	72,564
責任準備金残高		9,149	18,651	25,421
有価証券残高		_	_	_
ソルベンシー・マージ	ン比率	4226.2%	1381.8%	626.4%
配当性向		_	_	_
従業員数		11 人	7人	7人
正味収入保険料の額	[23,424	79,504	132,433

※保険業法上の純資産額とは、保険業法施行規則第 211 条の 8 第 1 項の規定に基づき、貸借対照表の純資産の部の金額に 異常危険準備金および価格変動準備金の額を加えたものです。



3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標等

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

① 正味収入保険料及び元受正味保険料

(単位:千円)

	平成 2	2 年度	平成 23 年度			
	正味収入保険料	元受正味保険料	正味収入保険料	元受正味保険料		
医療保険	79,504	79,504	132,433	132,433		

※正味収入保険料=元受正味保険料-(再保険料-再保険返戻金-その他再保険収入) 元受正味保険料=保険料-解約返戻金-その他返戻金

② 支払再保険料

当社は、保険契約に再保険を付しておりません。

③ 保険引受利益

(単位:千円)

	平成 22 年度	平成 23 年度		
	保険引受利益	保険引受利益		
医療保険	45,138	57,239		

※保険引受利益=保険料等収入-(保険金等支払金+責任準備金等繰入額)+責任準備金等 戻入額

④ 正味支払保険金及び元受正味保険金

(単位:千円)

	平成 2	2 年度	平成 23 年度			
	正味支払保険金	元受正味保険金	正味支払保険金	元受正味保険金		
医療保険	21,361	21,361	54,776	54,776		

※正味支払保険金=元受正味保険金-回収再保険金 元受正味保険金=保険金+給付金

⑤ 回収再保険金

当社は、保険契約に再保険を付しておりません。



(2) 保険契約に関する指標等

① 契約者配当金 当社は、契約者配当をしておりません。

② 正味損害率及び正味事業費率並びにその合算率

(単位:%)

		平成 22 年度			平成 23 年度			
	正味損害率	正味事業費率	合	算 率	正味損害率	正味事業費率	合	算 率
医療保険	26.9	105.1		132.0	41.4	62.3		103.7

※正味損害率=(正味支払保険金/正味収入保険料)×100

正味事業費率=(正味事業費/正味収入保険料)×100

合算率=正味損害率+正味事業費率

正味事業費=事業費-再保険手数料

事業費=事業費+保険業法第113条繰延額(△)+保険業法第113条繰延資産償却費

③ 元受損害率及び元受事業費率並びにその合算率

(単位:%)

	平成 22 年度			平成 21 年度					
	元受損害率	元受事業費率	合	算 率	元受損害率	元受事業費率	合	算	率
医療保険	26.9	105.1		132.0	41.4	62.3		10	3.7

※元受損害率=(保険金+給付金)/(保険料-解約返戻金-その他返戻金)×100

元受事業費率=事業費/(保険料-解約返戻金-その他返戻金)×100

合算率=元受損害率+元受事業費率

事業費=事業費+保険業法第113条繰延額(△)+保険業法第113条繰延資産償却費

- ④ 再保険を引き受けた保険会社等の数 当社は、保険契約に再保険を付しておりません。
- ⑤ 再保険を引き受けた保険会社等のうち支払再保険料上位5社に対する支払再保険料の 割合

当社は、保険契約に再保険を付しておりません。

⑥ 再保険を引き受けた保険会社等の格付ごとの支払再保険料の割合 当社は、保険契約に再保険を付しておりません。



⑦ 未収再保険金

当社は、保険契約に再保険を付しておりません。



(3) 経理に関する指標等

① 支払備金及び責任準備金

(単位:千円)

	平成 2	2 年度	平成 23 年度			
	支 払 備 金	責任準備金	支 払 備 金	責任準備金		
医療保険	4,990	4,990 18,651		25,421		

② 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高 利益準備金及び任意積立金は、積み立てておりません。

③ 損害率の上昇に対する経常損失の変動

発生損害率が1%上昇した場合

増加する発生損害額は、既経過保険料の1%に相当します。 異常危険準備金の取崩しは考慮しません。

よって、経常損失の増加額は増加損害額と同額となります。

経常損失の増加=正味既経過保険料×1%=1,036 千円



(4) 資産運用に関する指標等

① 資産運用の状況

(単位:千円)

		平成 22 4	年度	平成 23 年度			
	残 高 構成比			残	高	構成比	
現預金		41,761	56.6%		36,637	50.5%	
金銭信託		_	_		_	_	
有価証券		_	_		_	_	
運用資産計		41,761	56.6%		36,637	50.5%	
総資産		73,840	100.0%		72,564	100.0%	

② 利息配当収入の額及び運用利回り

	平成 22:	年度	平成 23 年度			
	利息配当収入	運用利回り	利息配当収入	運用利回り		
現預金	17	-%	2	-%		
金銭信託	_	_	_	_		
有価証券	_	_	_	_		
小計	17	-%	2	-%		
その他	_	_	_	_		
合計	17	_	2	_		

- ※現預金の運用利回り=利息配当収入/月平均現預金残高
- ③ 有価証券の種類別残高及び合計に対する構成比 当社は、有価証券を保有しておりません。
- ④ 有価証券の種類別運用利回り 当社は、有価証券を保有しておりません。
- ⑤ 有価証券の種類別残存期間別残高 当社は、有価証券を保有しておりません。



4. 責任準備金の残高

	普通責任 準 備 金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金等	合	計
医療保険	15,450	9,971	_		25,421
その他の保険	_	_	_		_
計	15,450	9,971	_		25,421



IV. 運営に関する事項

1. リスク管理の体制

当社は、「リスク管理規程」を定め、リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることとしています。

少額短期保険業者は、保険会社と同様に保険契約者等の信任を確保するため、資本の 充実や内部留保の確保を図り、リスクに応じた十分な財務基盤を保有することは極めて 重要であると考えております。経営の健全性を確保するため、保険金等の支払能力の 充実の状況を示す比率として、ソルベンシー・マージン比率という客観的な基準を用い、 必要な対応を迅速かつ適切に行っていくこととします。



2. 法令遵守(コンプライアンス)の体制

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制 取締役会を、毎月1回(設立準備期間中は臨時に数回)開催し、経営の基本方針や、 法令、定款に定めのある事項、その他保険に関するコンプライアンス事項について、

審議し、報告を受けて、取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保しています。

(2) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 「コンプライアンス規程」「コンプライアンス・プログラム」「コンプライアンスに係るマニュアル」を定め、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制をとっています。

(3) 取締役の業務の決定が適正に行われることを確保するための体制 取締役会は、取締役から、毎月 1 回、業務執行状況の報告を受けることとしています。取締役会は、経営・業績に重要な影響を及ぼす事項が生じた時、監査役に対し、 適時報告を行なうこととしています。

(4) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用 人に関する事項

監査役の求めに応じ、内部監査部門である「内部検査部」に属する使用人を、随時、 監査役の職務の補助に当たらせることとしています。

(5) **当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**内部監査部門である「内部検査部」の使用人の取締役からの独立性を確保するため、日常の業務からも分離しております。当該使用人の人事に関しては、予め監査役と協議することとしています。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関 する体制

監査役は、取締役会、その他の社内重要会議に出席し、あるいは、会議議事録、その他資料を閲覧して、情報の共有化を行なうことに努めております。

- (7) 監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
 - 1. 監査役が、取締役会、その他の社内重要会議に出席するほか、会社の業務執行内容を定期的に監査するにつき、その機会を確保し、職務補助に当らせる者を指名するなど、取締役の職務執行に対する監査役監査が十分に行なえるよう、取締役会は配慮することとしています。
 - 2. 監査役と取締役との定期的な意見交換の場を設け、監査役の意見を経営 判断に適正に反映させる機会を確保することとしています。



2. 消費者保護(金融ADR制度)の体制

当社は、保険業法第308条の2第1項(平成22年10月1日施行)に基づく「指定ADR機関」である一般社団法人日本少額短期保険協会と手続実施基本契約を締結しています。当社との間で問題を解決できない場合には、一般社団法人日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」に対して、解決の申立てを行うことができます。

〈弊社加入協会〉

一般社団法人日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」

電話(フリーダイヤル):0120-82-1144

FAX:03-3297-0755

受付時間:9:00~12:00、13:00~17:00

受付日:月曜日から金曜日(祝日および年末年始休業期間を除く)



V. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 計算書類

(1) 貸借対照表

科目	平成 22 年度	平成 23 年度	科 目	平成 22 年度	平成 23 年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	41,761	36,637	保険契約準備金	23,642	44,059
現金	_	_	支払備金	4,990	18,637
預貯金	41,761	36,637	責任準備金	18,651	25,421
有形固定資産	1,413	1,557	代理店借	495	753
その他の有形固定資産	1,413	1,557	その他負債	4,015	5,500
無形固定資産	8,143	6,344	未払法人税等	290	327
ソフトウェア	8,143	6,344	未払金	9	_
代理店貸	_	4	未払費用	3,472	4,548
その他資産	11,522	15,021	預り金	244	624
未収金	8,923	12,353	その他の負債	_	_
前払費用	218	520	負債の部合計	28,153	50,313
未収収益	250	82	(純資産の部)		
預託金	422	1,346	資本金	150,000	150,000
仮払金	_	_	利益剰余金	△104,313	△127,748
その他の資産	1,707	717	その他利益剰余金	△104,313	△127,748
繰延税金資産	_	_	繰越利益剰余金	△104,313	△127,748
供託金	11,000	13,000	株主資本合計	45,686	22,251
			純資産の部合計	45,686	22,251
資産の部合計	73,840	72,564	負債及び純資産の部合計	73,840	72,564



(2) 損益計算書

科目	平成 22 年度	平成 23 年度
経常収益	83,706	134,566
保険料等収入	79,504	132,433
保険料	79,504	132,433
資産運用収益	17	2
利息及び配当金等収入	17	2
その他経常収益	4,185	2,131
経常費用	117,956	157,701
保険金等支払金	21,361	54,776
保険金等	21,361	54,776
解約返戻金等	_	_
責任準備金等繰入額	13,004	20,417
支払備金繰入額	3,502	13,647
責任準備金繰入額	9,501	6,770
事業費	83,590	82,507
営業費及び一般管理費	78,294	76,449
税金	1,645	2,201
減価償却費	3,650	3,855
その他経常費用	_	<u> </u>
経常損失	△34,250	△23,134
特別利益	516	26
特別損失	_	_
税引前当期純損失	△33,734	△23,107
法人税及び住民税	290	327
法人税等調整額	1,666	_
法人税等合計	1,956	△327
当期純損失	△35,690	△23,435



(3) キャッシュ・フロー計算書(間接法)

科目	平成 22 年度	平成 23 年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	△33,734	△23,107
減価償却費	3,650	3,855
支払備金の増加額	3,502	13,647
責任準備金の増加額	9,501	6,770
受取利息及び配当金	△17	△2
その他の営業外損益・特別損益	△923	_
代理店貸の増加額	4	△4
その他資産の増減額	△3,944	△4,025
代理店借の増加額	317	257
その他負債の増減額	87	1,446
小計	△21,554	△1,162
利息及び配当金の受取額	17	2
法人税等の支払額	△290	△290
その他の受取額	923	_
営業活動によるキャッシュ・フロー	△20,903	△1,450
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得等による支出	△1,198	△1,223
無形固定資産の取得等による支出	_	△450
供託金の預託による支出	△1,000	△2,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,198	△3,673
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	_	_
財務活動によるキャッシュ・フロー	_	_
現金及び現金同等物に係る換算差額	_	_
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	Δ23,102	△5,123
現金及び現金同等物の期首残高	64,863	41,761
現金及び現金同等物の期末残高	41,761	36,637



(4) 株主資本等変動計算書

科目	平成 22 年度	平成 23 年度
株主資本		
資本金		
前期末残高	150,000	150,000
当期変動額		
新株の発行	_	_
当期変動額合計	_	_
当期末残高	150,000	150,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△68,622	△104,313
当期変動額		
当期純利益	△35,690	△23,435
当期変動額合計	△35,690	△23,435
当期末残高	△104,313	△127,748
利益剰余金合計		
前期末残高	△68,622	△104,313
当期変動額		
当期純利益	△35,690	△23,435
当期変動額合計	△35,690	△23,435
当期末残高	△104,313	△127,748
株主資本合計		
前期末残高	81,377	45,686
当期変動額		
新株の発行	_	_
当期純利益	△35,690	△23,435
当期変動額合計	△35,690	△23,435
当期末残高	45,686	22,251
純資産合計		
前期末残高	81,377	45,686
当期変動額		
新株の発行	_	_
当期純利益	△35,690	△23,435
当期変動額合計	△35,690	△23,435
当期末残高	45,686	22,251



【個別注記表】

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- (1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

器具備品 4~6年

建物付属設備 10~15年

有形固定資産のうち、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産(一括償却資産) 3年間で均等償却

無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間(5年)に基づく定額法により行っております。

- (2) 創立費と開業費の減価償却の方法 5年で定額法により行っております。
- (3) 消費税等の会計処理 税込方式によっております。
- (4) 責任準備金は、保険業法第 272 条の 18 に準用する第 116 条の規定に基づく準備金であり、次の方式により計算しております。
 - ・普通責任準備金は保険業法施行規則第211条の46第1項第1号に定める方式
 - ・異常危険準備金は保険業法施行規則第 211 条の 46 第 1 項第 2 号に定める方式 (積立 基準、積立限度及び取崩基準は金融庁長官が定める方式 (平成 18 年金融庁告示第 16 号))
- (5) リース物件の所有権が借り主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 2. 貸借対照表に関する注記
- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,048 千円 無形固定資産の減価償却累計額 5,053 千円



創立費の減価償却累計額 639 千円開業費の減価償却累計額 1,688 千円

(2) リース物件の所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得		取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具		1,584 千円	1,056 千円	528 千円
合	計	1,584 千円	1,056 千円	528 千円

② 未経過リース料期末残高相当額

1 年以内528 千円計528 千円

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 528 千円 減価償却費相当額 528 千円

④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

(3) 1株当たりの純資産額 7,417円12銭

- 3. 損益計算書に関する注記
- (1) 収益及び費用に関する事項

① 正味収入保険料 132,433 千円

② 正味支払保険金 54,776 千円

③ 利息及び配当金収入の資産源泉別内訳

普通預金利息 2 千円

(2) 1株当たりの当期純損失 △7,811円 78 銭

(3) その他経常収益総額 2,131 千円

発生原因別内訳 山梨グリーン共済会からの業務委託手数料 1,891 千円

社宅従業員負担家賃 240 千円



4. キャッシュ・フロー計算書(間接法)に関する注記

現金及び現金同等物の範囲 現金及び預貯金

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式総数 3,000 株

6. その他の注記

金額単位は、千円未満を切り捨てております。



2. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(+12.1				
	平成 22 年度末	平成 23 年度末		
(1) ソルベンシー・マージン総額	53,128	32,223		
① 純資産の部合計(社外流出予定額、評価・換算差額	45,686	22,251		
等及び繰延資産を除く。)	45,080	22,231		
② 価格変動準備金	_	_		
④ 異常危険準備金	7,442	9,971		
④ 一般貸倒引当金	_	_		
⑤ その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	_	_		
⑥ 土地含み損益	_	_		
⑦ 契約者配当準備金	_	_		
⑧ 将来利益	_	_		
⑨ 税効果相当額	_	_		
⑩ 負債性資本調達手段等	_	_		
告示(第 14 号)第2条第3項第5号イに掲げるもの	_	_		
告示(第 14 号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの	_	_		
① 控除項目	_	_		
(2)リスクの合計額 √[R₁²+R₂²]+R3+R4	7,689	10,288		
保険リスク相当額	7,442	9,971		
R1 一般保険リスク相当額	7,442	9,971		
R4 巨大災害リスク相当額	_	_		
R2 資産運用リスク相当額	417	366		
価格変動等リスク相当額	_	_		
信用リスク相当額	417	366		
子会社等リスク相当額	_	_		
再保険リスク相当額	_	_		
再保険回収リスク相当額	_	_		
R3 経営管理リスク相当額	235	310		
ソルベンシー・マージン比率 (1)/{(1/2)×(2)}	1381.8%	626.3%		



3. 有価証券または金銭信託の取得価額または契約価額、時価及び評価損益

当社は、有価証券及び金銭信託を保有しておりません。